

発行日:令和 4 年 6 月 10 日

担当:会員サービス課 service@niigata-cci.or.jp

〒950-8711 新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル7階

URL <https://www.niigata-cci.or.jp> E-mail office@niigata-cci.or.jp

新事業展開や
業態転換を支援!

新たな事業展開や事業再構築に挑戦する皆様へ!

【第2回募集】新潟市新事業展開サポート補助金のご案内

※第1回募集の採択者は対象外ですのでお気を付けください

新潟市では、ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた経済社会の変化に対応するための新事業展開や、事業再構築に向けた取組にかかる費用の補助を行っています。新事業の展開や業態転換をお考えの方は、取組にお役立てください。**第1回募集の採択者は対象外ですのでお気を付けください。**

補助額最高500万円
(補助率 1/2 以内)

資金調達支援貸付制度あり
事業計画の策定サポート (1回まで)
専門家による採択後の進捗相談あり

【第1回募集からの主な変更点】

	第1回募集	第2回募集
補助率	2/3 以内	1/2 以内
補助下限	50 万円	100 万円
申請要件	売上総利益減少要件なし	売上総利益減少要件あり

【申請要件】

- ①新潟市内に本社または本店を有する中小企業、小規模事業者及び個人事業主であること
- ②コロナ以前と比較して、売上高が 10%以上減少していること、または**売上総利益が減少していること**
- ③新潟市内で実施する事業であること

【補助内容】

補助上限: **500** 万円 (補助下限 **100** 万円)

補助率: **1/2** 以内 ※千円未満は切り捨て、消費税・地方消費税は対象外

対象経費: 機械装置費、広報費、展示会等出展費、旅費、開発費、雑役務費、賃借料、専門家謝金、専門家旅費、外注・委託費、その他直接経費

※対象事業に要する費用として根拠を示せるものに限る

対象期間: 交付決定日 (9 月上旬予定) から令和 5 年 1 月末まで

【申請受付】

令和 4 年 **6 月 17** 日 (金) ~ **7 月 28** 日 (木)

8 月中旬に審査会を実施し、**9 月上旬に交付または不交付決定を申請者へ通知**

詳細は下記 URL か右記 QR から

https://www.city.niigata.lg.jp/business/shoko/jigyousha_covid19/support2.html

【お問合せ】 新潟市 新事業展開サポート補助金事務センター

TEL: 025-288-1201 (土日祝日を除く 9:00~17:00)



費用は参加費の
2,000円のみ！

好評につき今年もやります！ ポッキリパスポート・グルメ版 2022in 新潟 参加店募集のご案内

当所では、飲食店での消費を喚起することを目的に、昨年に引き続き「ポッキリパスポート・グルメ版 2022in 新潟」（通称：ポキパス）を作成し、キャンペーンを開催します。昨年の冊子配布数は約 24,500 部。メディア・SNS にも多数掲載いただき、2 ヶ月間で約 2,800 件のご利用がありました！お店の認知度向上、売上促進のための PR として、ぜひご参加ください！

ポキパスの仕組み



飲食店の皆様から、お得感があり魅力的な「税込みポッキリ価格」のメニュー・サービスを設定いただき、ポキパス（冊子・Web）に掲載します。

お客様がお得に感じるようなメニュー・サービスの考案をお願いします。

例 1) 特別メニュー！1ドリンク+おつまみ 1品=1,000円

例 2) 通常〇円のところ、ポッキリ価格で〇円に！（割引）等

利用者はポキパス（冊子）をお店で提示するか、「ポキパスを見た」と伝え注文。WEB版もあり、冊子はお店に持参しなくても注文できます。

【実施期間】 令和4年 **10月1日（土）**～**11月30日（水）**

※新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、開催時期を変更する場合がございます。

【対象】 **新潟商工会議所の会員事業所**で、

- 新潟市内で飲食店（食堂・居酒屋・バーなど）を営む法人または個人
- 飲食店営業許可または喫茶店営業許可を受け、必要とされる許認可等を全て取得していること

※飲食スペースがなくテイクアウトのみの場合でもご参加いただけますので、下記お問合せ先までご連絡ください。

【参加費】 **1店舗1枠 2,000円（税込）**

※1社で複数店舗掲載ご希望の場合は、各店舗 2,000円となります。

【募集件数】 100店舗 ※先着

【参加申込締切】 令和4年 **7月24日（日）** ≪取材シート提出締切≫7月27日（水）



チラシ・申込書



案内チラシ・申込書は下記 URL か右記 QR から

<https://www.niigata-cci.or.jp/wp/wp-content/uploads/2022/06/b03490ec1c7f59308fcbf4c7f8277416.pdf>

申込フォームからのお申込みは下記 URL か右記 QR から

<https://www.niigata-cci.net/formsys/public/form/435>

【お問合せ】 総合政策課

TEL：025-290-4207（土日祝日を除く 9：00～17：30）

Mail：seisaku@niigata-cci.or.jp

申込フォーム



サイバー攻撃は中小企業にとっても看過できない問題です！

「サイバーセキュリティお助け隊」のご案内

初期費用なしで
始めやすい！

サイバー攻撃を受けると、サプライチェーン全体に影響を及ぼす可能性が高く、はからずとも「加害者」となってしまう、社会的な信用失墜につながるリスクがあります。



「サイバーセキュリティお助け隊」サービスは、国の実証事業を経て実用化された中小企業特化型の【安価・簡便】【安心・安全】のサービスです。UTM（多機能防御装置）の貸与+付帯サービス（見守り・駆付け・保険）など、中小企業のセキュリティ対策に不可欠なサービスをワンパッケージで安価に提供する事業となっております。

【料金】 会 員：月額 6,600 円（税込）（原則年間契約 年額 79,200 円）

非会員：月額 8,250 円（原則年間契約 年額 99,000 円）

※新潟商工会議所が大阪商工会議所と連携し、本サービスを提供いたします。

詳細は下記 URL か右記 QR から

<https://bit.ly/3xEBWtq>

【お問合せ】 会員サービス課

TEL：025-290-4209（土日祝日を除く 9：00～17：30）

詳細・申込



日商簿記検定（2 級・3 級）ネット試験 新潟商工会議所で受験できます！

速やかな資格取得
におすすめ！

新潟商工会議所を会場として、日商簿記検定 2 級・3 級のネット試験が受験できるようになりました。同ネット試験は、従来の 6 月、11 月、2 月の年 3 回の統一試験（ペーパー試験）に加え、令和 2 年度から制度化されているものです。

試験終了後、すぐに合否結果が判明するため、速やかに資格取得を目指す方におすすめです。

【会 場】新潟市中央区万代島 5 番 1 号 万代島ビル 7 階
新潟商工会議所 大会議室

【日 程】原則として、月 2 回（土曜日）を予定しております。
詳しい日程等につきましては、必ず当所 HP をご確認ください。
※最少催行人数の要件を満たさない場合、施行中止となります。

【試験開始時間】<3 級> ① 9：00～10：00 ② 13：30～14：30
<2 級> ① 11：00～12：30 ② 15：30～17：00

【申込方法】インターネットによる申込

【受 験 料】<2 級>4,720 円（税込） <3 級>2,850 円（税込）
別途、事務手数料 550 円（税込）がかかります。

【決済方法】クレジット、コンビニ（別途、支払い手数料 300 円がかかります）

詳細・お申込みは下記 URL か右記 QR から

<https://bit.ly/3vLYszU>

【お問合せ】 会員サービス課

TEL：025-290-4209（土日祝日を除く 9：00～17：30）



今月のテーマ【育児・介護休業法改正のポイント】

令和4年4月1日から『育児・介護休業法』の改正が順次施行されています。

男女とも仕事と育児を両立できるように、産後パパ育休制度の創設や雇用環境整備、個別周知・意向確認の措置の義務化などの改正が行われました。就業規則の変更が必要です。

<令和4年4月1日施行>

1 雇用環境整備、個別の周知・意向確認の措置の義務化

● 育児休業を取得しやすい雇用環境の整備

育児休業と産後パパ育休の申し出が円滑に行われるようにするため、事業主は以下のいずれかの措置を講じなければなりません。

※複数の措置を講じることが望ましいです。

- ① 育児休業・産後パパ育休に関する**研修の実施**
- ② 育児休業・産後パパ育休に関する相談体制の整備等（相談窓口設置）
- ③ 自社の労働者の育児休業・産後パパ育休取得**事例の収集・提供**
- ④ 自社の労働者へ育児休業・産後パパ育休**制度と育児休業取得促進に関する方針の周知**

● 妊娠・出産（本人または配偶者）の申し出をした労働者に対する個別の周知・意向確認の措置

本人または配偶者の妊娠・出産等を申し出た労働者に対して、事業主は育児休業制度等に関する以下の事項の周知と休業の取得意向の確認を、個別に行わなければなりません。

※取得を控えさせるような形での個別周知と意向確認は認められません。

周知事項	① 育児休業・産後パパ育休に関する制度 ② 育児休業・産後パパ育休の申し出先 ③ 育児休業給付に関すること ④ 労働者が育児休業・産後パパ育休期間について負担すべき社会保険料の取扱
個別周知・意向確認の方法	①面談 ②書面交付 ③FAX ④電子メール等 のいずれか 注：①はオンライン面談も可能。③④は労働者が希望した場合のみ。

産後パパ育休については、令和4年10月1日から対象。

2 有期雇用労働者の育児・介護休業取得要件の緩和

改正前

- （育児休業の場合）
- (1) 引き続き雇用された期間が1年以上
 - (2) 1歳6か月までの間に契約が満了することが明らかでない



令和4年4月1日～

- (1)の要件を撤廃し、(2)のみに
 ※無期雇用労働者と同様の取り扱い
 （引き続き雇用された期間が1年未満の労働者は労使協定の締結により除外可）
 ※育児休業給付についても同様に緩和

<令和4年10月1日施行>

3 産後パパ育休（出生時育児休業）の創設

対象期間／取得可能日数	子の出生後8週間以内に4週間まで取得可能
申し出期限	原則、休業の2週間前まで 雇用環境の整備などについて、法を上回る取組を労使協定で定めている場合は、1か月前までとすることができる
分割取得	2回まで分割して取得可能（2回分まとめて申し出する必要あり）
休業中の就業	労使協定を締結している場合に限り、労働者が個別に合意した範囲で休業中に就業することができる（就業可能日数等には上限あり）

【産後パパ育休（出生時育児休業） 育児休業制度（R4.10.1～） 育児休業制度（現行）】

	産後パパ育休(R4.10.1～) 育休とは別に取得可能	育児休業制度 (R4.10.1～)	育児休業制度 (現行)
対象期間 取得可能日数	子の出生後8週間以内に 4週間まで取得可能	原則子が1歳 (最長2歳)まで	原則子が1歳 (最長2歳)まで
申出期限	原則休業の2週間前まで	原則1か月前まで	原則1か月前まで
分割取得	分割して2回取得可能 (初めにまとめて申し出ることが必要)	分割して2回取得可能 (取得の際にそれぞれ申出)	原則分割不可
休業中の就業	労使協定を締結している場合に限り、 労働者が合意した範囲で休業中に就業 することが可能	原則就業不可	原則就業不可
1歳以降の延長		育休開始日を柔軟化	育休開始日は1歳、 1歳半の時点に限定
1歳以降の再取得		特別な事情がある場合 に限り再取得可能	再取得不可

表出所：「事業主の皆さまへ 育児・介護休業法 改正ポイントのご案内」（厚生労働省）

4 育児休業を分割して取得可能に

1歳までの育児休業	2回まで分割して取得可能（取得の際にそれぞれ申し出）
特に必要と認められる 場合の1歳以降の育児 休業	休業開始日の柔軟化 期間の途中で配偶者と交代して育児休業を開始できるようにする観点から、配偶者の休業 の終了予定日の翌日以前の日を、本人の育児休業開始予定日とすることができる。 特別な事情がある場合に限り再取得可能

<令和5年4月1日施行>

5 育児休業取得状況の公表の義務化

従業員数1,000人超の企業は、育児休業等の取得の状況を年1回公表することが義務付けられます。

※公表内容は、男性の「育児休業等の取得率」または「育児休業等と育児目的休暇の取得率」です。

出典：「育児・介護休業法の改正について」（厚生労働省）

☆詳しい内容については、労務管理の専門家にお聞きください！新潟県社会保険労務士会ホームページ <http://www.sr-niigata.jp/>

新潟市「にいがた2km×8区」ビジネス連携促進に係る説明会

新潟市では「にいがた2km×8区」のコラボレーションによって生まれる新たなビジネスチャンスの創出について、取組事例の紹介などを通じて、多くの事業者の方に知っていただくことを目的とした説明会を開催します。説明会終了後、新技術の体験会にもご参加いただけますので、ぜひご参加ください！

【日時】令和4年7月7日（木）13：30～16：15（予定）

【会場】新潟市産業振興センター・5Gビジネスラボ（新潟市中央区鐘木185番地10）

【内容】①市長挨拶 【「にいがた2km」の覚醒】について
②各業界におけるDXの取組と「にいがた2km×8区」連携の可能性
③「にいがた2km×8区」の取組事例紹介
④新技術体験会（説明会終了後、任意参加）

【申込】下記「参加申込書」に必要事項を記入後、**6月30日（木）**までにお申し込みください

詳細は右記URLから <https://www.niigata-cci.or.jp/wp/wp-content/uploads/2022/06/6ecabf68bdd4d574af2695df93c9234f.pdf>

参加申込書は右記URLから <https://www.niigata-cci.or.jp/wp/wp-content/uploads/2022/06/fc75d74e43bf03bd9d88567a88dcb794.pdf>

【お問合せ】新潟市都市政策部 剣持、寺澤、鰐淵 TEL：025-226-2716（直通）

オーラルフレイルと心身の健康

(一社)新潟県労働衛生医学協会
健康づくり推進部 保健師 丸山 要子



「オーラルフレイル」をご存知ですか？よく噛めない、飲食中にむせる、滑舌が悪くなるなどの口腔機能の衰えを「オーラルフレイル」と言います。放置すると、心身の健康に影響します。今日は、オーラルフレイルの予防対策についてご紹介します。

1 オーラルフレイルによる心身への影響

噛む力が衰え食べられるものが限られると、必要な栄養素が不足します。低栄養だと筋力や体力が低下し、体が正常に動かせなくなります。

また、滑舌の低下、食べこぼし、むせなどがあると、人との食事やコミュニケーションが億劫になり、引きこもりなど社会性の低下にもつながります。

2 オーラルフレイルチェック

自分の口の衰えに気づくことが大切です。4点以上は危険性が高いので注意が必要です。

- ①半年前と比べて、かたい物が食べにくくなった・・・・・・・・・・（はい：2点）
- ②お茶や汁物でむせることがある・・・・・・・・・・（はい：2点）
- ③義歯を入れている・・・・・・・・・・（はい：2点）
- ④口の乾きが気になる・・・・・・・・・・（はい：1点）
- ⑤半年前と比べて、外出の頻度が少なくなった・・・・・・・・・・（はい：1点）
- ⑥さきいか、たくあんくらいの硬さの食べ物が噛める・・・・・・・・・・（いいえ：1点）
- ⑦1日に2回以上、歯を磨く・・・・・・・・・・（いいえ：1点）
- ⑧1年に1回以上、歯医者に行く・・・・・・・・・・（いいえ：1点）

3 オーラルフレイルチェック

①1日3回歯を磨きましょう

むし歯や歯周病で歯を失わないようにすることが大切です。デンタルフロスや歯間ブラシを使って、歯と歯の間の汚れをとることも大切です。

②半年に1度は歯科健診を受けましょう

かかりつけの歯医者を持ち、定期的な検査やメンテナンスを受けて、口腔の健康を維持しましょう。歯科の中には、口腔機能のチェックが行えるところもあります。

③食品の数を意識して食べましょう

1日10品目の食品を食べましょう。また1口30回噛むことで、自然と噛む力、飲み込む力が鍛えられます。

なお、当会では、保健師による口腔の健康に関する教育活動もおこなっています。どうぞお気軽にご連絡ください。

TEL：025-370-1945
(新潟県労働衛生医学協会 健康づくり推進部)





渡辺 和博／わたなべ・かずひろ 日経BP総合研究所 上席研究員。1986年筑波大学大学院理工学研究科修士課程修了。同年日本経済新聞社入社。IT分野、経営分野、コンシューマ分野の専門誌編集部を経て現職。全国の自治体・商工会議所などで地域活性化や名産品開発のコンサルティング、講演を実施。消費者起点をテーマにヒット商品育成を支援している。著書に『地方発ヒットを生む 逆算発想のものづくり』（日経BP社）。

小さく始めることの大切さ

和歌山県の田辺市に「ソマノベース」という小さな林業ベンチャーの会社があります。社員は20代半ばの奥川季花さんが一人で、時に応じて数名の業務委託チームで活動している会社です。この小さな会社が、中小企業庁が発行する2022年版の「小規模企業白書」に『土砂災害リスクの低い山づくりという地域課題に向けた取組を収益性も確保しながら事業として進める企業』として取り上げられています。経済産業省や農林水産省が主催する研究会に登壇するなど、多方面で注目されています。

近年、集中豪雨などで山林の山崩れによる被害が毎年のように出ています。この状況に対しては、山に木を植えて山林を保全し、災害リスクを減らす必要があります。一方で、都市部の大企業や個人の中にはSDGsの機運の高まりの中で、なんとか環境対策に貢献したいと考えているところが増えていきます。この両者をつないで、実際に苗を育てて山に植え、山林を維持する活動まで面倒を見るという役割を果たすのがソマノベースの仕事です。奥川さんは田辺市の「木を切らない林業」をキャッチフレーズにした林業事業所「株式会社中川」に籍を置きながら、個人でソマノベースの事業も展開しています。

日本では、山林を整備して災害リスクを減らすことは、とても大きな社会課題です。これを解決するには膨大な予算や人手がかかり、それこそ国家としての一大事業になります。課題が大きすぎて、とてもビジネスのベースには乗りません。国や自治体としてもなかなか手を付けられないテーマです。

奥川さんは、誰も動かなければ状況は少しも変わらないと、全体から見ればとても小さな規模ながら、きちんと事業ベースに乗せたスキームを提案しました。その背景には、奥川さん自身が、2011年に地元の和歌山県を襲った集中豪雨による山崩れで被災した経験があります。それが小さくても、課題解決に向けて動き出す動機になっています。

ビジネスの世界では、とにかく早く具体的なアクションを起こして、製品やサービスを形にして市場に投入し、その反応を素早く取り入れながら改善・改良を繰り返していく「リーンスタートアップ」や「アジャイル開発」という手法が注目されています。

ビジネス環境が良いときは、じっくり練ったビジネスモデルを大きな設備投資を伴う方法で始めても、事業が立ち上がれば成功が見込めました。ところが、現在は市場環境がどんどん変わります。たとえ国内の状況に大きな変化がなくても海外情勢が急変して、とばっちりを受けることも珍しくありません。ビジネスを実現する手段としての技術やインフラもどんどん進化し続けます。

こんな時代だからこそ、小さく始めて、品質や提供方法を改善しながらサステナブルに事業を展開する考え方が大事なのだと思います。ただ、行き当たりばったりで右往左往しないようビジョンや志は、しっかり大きく持つ必要があります。囲碁・将棋の世界でいう「着眼大局・着手小局」は、現代のビジネスにこそ生きている言葉なのだと思います。

日本商工会議所 早期景気観測 調査結果のポイント LOBO 調査 2022年5月結果

業況DIは、活動回復で個人消費が持ち直し、改善。先行きは、価格転嫁が追いつかず、厳しい見方。

・全産業合計の業況DIは、▲20.4（前月比+5.3ポイント）

・3年ぶりの行動制限のないゴールデンウィークで人の流れは回復に向かい、外食・宿泊関連のサービス業、百貨店・土産品販売等の小売業で業況が改善した。また、個人消費の回復により、卸売業も業況が改善した。一方で、資源・資材価格の高騰・供給不足の長期化により、製造業は改善するもその動きは鈍く、建設業では業況悪化が継続した。資源・資材価格の高騰スピードは速く、増加したコストに見合う価格転嫁は行えていない。価格転嫁の遅れは引き続き企業の収益回復の足かせとなっているものの、活動回復による個人消費の持ち直しに下支えされ、中小企業の景況感は改善の動きが見られた。

・先行き見通しDIは、▲23.6（今月比▲3.2ポイント）

・需要喚起策や水際対策の緩和等でさらなる活動活発化に期待感がうかがえるも、個人消費の停滞を不安視する声がサービス業や小売業、卸売業を中心に多く聞かれた。また、長期化するロシアのウクライナ侵攻や中国のゼロコロナ政策による資材供給の乱れや、資源・資材価格の高止まりに企業の価格転嫁は追いついておらず、業績悪化が懸念されており、先行きは厳しい見方が続く。

詳細は、日商ホームページ（<https://www.jcci.or.jp/lobo/lobo.html>）を参照。